

各位

一般社団法人鳥取県建設業協会 会長
(公印省略)

令和7年度建設業税財務講習会の開催について

中小建設業者の税務知識等の普及を図り、企業の経営改善に資することを目的に、本年度も一般財団法人建設業振興基金と共催で開催いたしますので、多数ご受講下さい。

1. 内容 **新リース基準「リース会計の基礎」**

2024年9月13日に新リース基準が公表されました。リース取引は多岐にわたり、リース取引の重要性は高まっています。でも、リース基準なんて中小企業には関係ない、と思っていませんか？リース会計は、1級建設業経理士に出題される難解なもののようなイメージがありますが、一度マスターしてしまうと、その考え方の汎用性は素晴らしく、現代会計のエッセンスが詰まっています。また、すぐに実務に反映させられるよう、従来のリース基準、短期リース及び少額リースに関する簡便的な取り扱い、消費税の取り扱いなども学習します。国際会計基準との整合性のため、現代会計は基準が目まぐるしいスピードで改正されています。この改正に距離をとっている方が多いような気がしています。でも、最先端の会計はとてもおもしろいのですよ。会計の最先端に触れながら、基礎の基礎から学習をします。是非、一緒に最先端の雰囲気味わいましょう！

2. 日時・場所 **日時 令和7年10月22日(水) 13:30～16:30**

場所 倉吉市駄経寺町 212-5

「エースパック未来中心(倉吉未来中心)」 セミナールーム3

3. 講師 後藤会計事務所 後藤志郎 氏

4. 受講料 建設業協会会員1人 3,630円・会員外1人 6,050円(税込)

振込先 山陰合同銀行鳥取県庁支店(普通)2282411

一般社団法人鳥取県建設業協会

5. 申込締切日 令和7年10月9日(木)

6. 申込方法 受講料を振込のうえ申込書を当会へFAXして下さい

○申込先 一般社団法人鳥取県建設業協会 (TEL0857-24-2281)

FAX 0857-24-2283

○振込先 山陰合同銀行鳥取県庁支店(普通)2282411

一般社団法人鳥取県建設業協会

7. その他

- ① この講習は加点予定研修登録の講習であり、講習の終了後、講習の効果を測定するために受講者に対するテストを実施します。講習終了後県土整備部長あて報告し審査を受けた後、最終的に加点对象として認められたか否の通知と同時にテストの可否を通知します。この講習は人権分野の全工種対象の研修となります。
- ② 受講日当日、本人確認のため受付にて身分証明書をご提示ください。
- ③ 受講票は送付しませんので直接会場へご来場ください。